

評 定 書 (工法等)

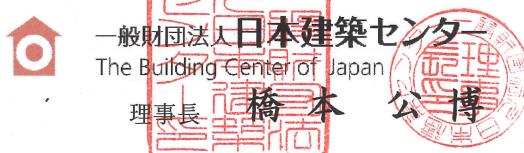
申込者 J F E 建材株式会社 代表取締役社長 橋本 直政 様

件 名 QL 99 合成スラブ構造

令和 7 年 8 月 22 日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和 12 年 12 月 16 日までとします。

令和 7 年 10 月 17 日



記

1. 評定申込事項

本評定は、鋼板に立体的な加工を施したデッキプレートとコンクリートの合成スラブ構造において、当該構造が平成 14 年国土交通省告示第 326 号に定める「デッキプレート版」に適合することについて評定の申し込みがなされたものである。

2. 評定の区分

更新

3. 評定をした工法等

別紙 1 のとおり

4. 評定の内容

(1) 方法

本評定は、鋼構造評定委員会（委員長：田渕基嗣）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

(2) 審査内容

別紙 2 のとおり

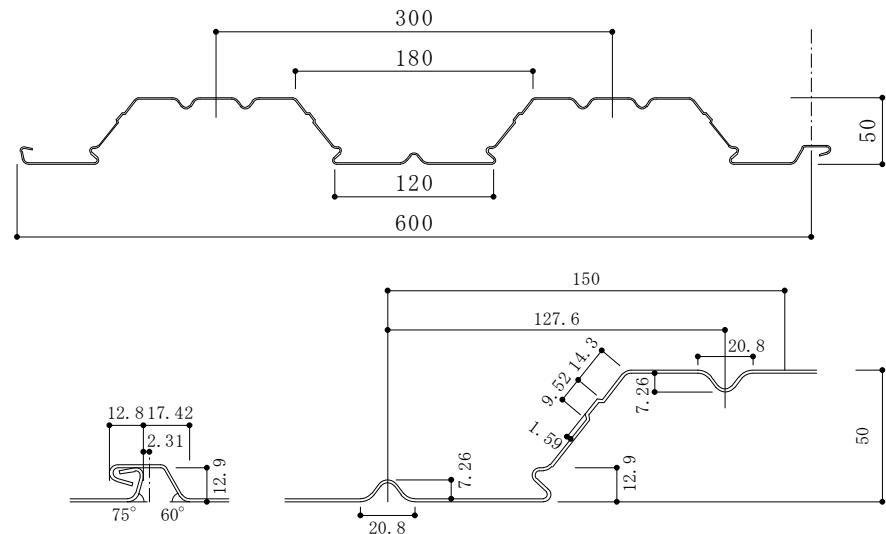
5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。

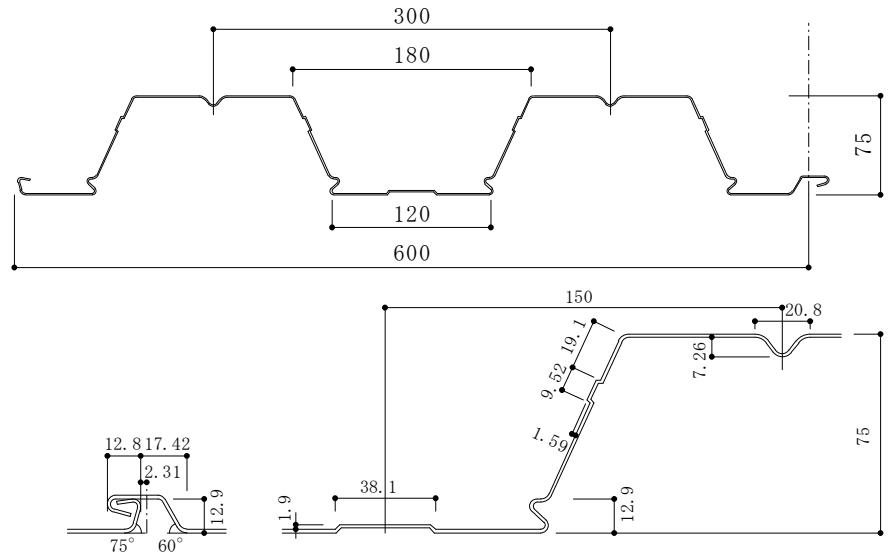
1. デッキ合成スラブの仕様

1.1 デッキプレートの種類

QL99-50



QL99-75



1.2 デッキプレートの材質

JIS G 3352（デッキプレート）に規定する SDP1T、SDP1TG、SDP2、SDP2G 及び SDP3 に適合するものとする。

1.3 デッキプレートの板厚

板厚は 1.0mm、1.2mm または 1.6mm のものとする。

1.4 デッキプレートの許容差

JIS G 3352（デッキプレート）に規定する 8.3.「寸法許容差」及び 9.「質量及びその許容差」による。

1.5 デッキプレートの表面処理

亜鉛めっきの付着量は、JIS G 3352（デッキプレート）の規定による。

1.6 コンクリートの種類

JASS 5 鉄筋コンクリート工事（日本建築学会）に規定された普通コンクリート、軽量コンクリート 1 種及び軽量コンクリート 2 種とする。

1.7 コンクリートの強度

設計基準強度は 18、21、24 N/mm² とする。

1.8 コンクリートの厚さ

デッキプレート上面より 50mm 以上 100mm 以下とする。

1.9 スラブの配筋

コンクリート上面に溶接金網または異形鉄筋をかぶり厚 30mm で全面に配する。

溶接金網

JIS G 3551 溶接金網及び鉄筋格子に規定されたもののうち、線径 6mm 以上のものを使用する。

異形鉄筋

JIS G 3112 鉄筋コンクリート用棒鋼または JIS G 3117 鉄筋コンクリート用再生棒鋼に規定されたもののうち、SD295 及び SDR295 で D10 以上を使用する。

2. 評定内容

2-1 QL99 デッキの概要

本評定は、デッキプレート鋼板にエンボスや鍵溝等の立体的な加工を行い、コンクリートとの剥離する力やずれる力を拘束することにより、コンクリートと鋼板とを有効に一体化する措置を行ったデッキプレートとコンクリートの合成スラブ構造に関するものである。

本構造は、1.1～1.5に示す形状、材質を有する「QL99 デッキ」を用いて、1.6～1.9に示すコンクリートを打設して形成される合成スラブ構造である。既評定において、平成14年国土交通省告示第326号に定める「デッキプレート版」に適合し、その合成効果は、正曲げ実験、負曲げ実験並びにせん断スパンを特に短くした正曲げ試験等を含む一連の構造実験で確かめられている。

今回は、評定内容に変更はないが更新の申し込みがなされた。

2-2 検討内容

本評定の更新に際して特に検討された項目は以下の通りである。

1) 評定内容全体の見直し

以上より本件は、申し込みの範囲において、妥当なものであると判断する。



B C J 評定-ST0075-05

評 定 書

J F E 建材株式会社
代表取締役社長 久保 亮二 様

一般財団法人 日本建築センター
理事長 橋本 公博



令和 2 年 12 月 18 日付で、評定申込みのあった下記の件について、当財団鋼構造評定委員会（委員長：田渕基嗣）において慎重審議の結果、平成 27 年 11 月 20 日付け評定書（評定番号：B C J 評定-ST0075-04）のとおり、本件は、申込みの範囲において、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、令和 7 年 12 月 16 日までとします。

令和 2 年 12 月 18 日

記

1. 件 名 QL 9 9 合成スラブ構造

2. 評定事項 標記工法の構造安全性について

3. 評定区分 更新

4. 変更内容

- ・申込者の住所の変更
- ・全体構成の変更
- ・準拠する基規準を最新版に変更

上記項目以外は既評定書（B C J 評定-ST0075-04）のとおり

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan



B C J 評定-ST0075-04

評 定 書

J F E 建材株式会社
代表取締役社長 久保 亮二 様



平成 27 年 11 月 20 日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団鋼構造評定委員会（委員長：田渕基嗣）において慎重審議の結果、平成 22 年 12 月 17 日付け評定書（評定番号：B C J 評定-ST0075-03）のとおり、本件は、申込みの範囲において、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成 32 年 12 月 16 日までとします。

平成 27 年 11 月 20 日

記

1. 件 名 QL 99 合成スラブ構造
2. 評定事項 標記工法の構造安全性について
3. 評定区分 更新
4. 変更内容 代表者名の変更
JIS 改定に伴う表記変更 (JIS G 3352 デッキプレート)

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan



B C J 評定-ST0075-03

評 定 書

JFE 建材株式会社

代表取締役社長 大出 直文 様

財團法人日本建築センター
理事長 石 真



平成 22 年 10 月 15 日付けて、評定申込みのあった下記の件について、当財團鋼構造評定委員会（委員長：田渕基嗣）において慎重審議の結果、平成 22 年 12 月 17 日付け評定報告書（評定番号：B C J 評定-ST0075-03）のとおり、本件は、申込みの範囲において、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成 27 年 12 月 16 日までとします。

平成 22 年 12 月 17 日

記

1. 件 名 QL99 合成スラブ構造
2. 評定事項 標記工法の構造安全性について
3. 評定区分 変更
4. 変更内容 評定報告書（B C J 評定-ST0075-03）のとおり。



財團法人日本建築センター
The Building Center of Japan



B C J 評定-ST0075-02

評 定 書

J F E 建材株式会社
代表取締役社長 谷 一浩 様

財団法人 日本建築センター
理事長 田中淳夫



平成19年6月22日付で、評定申込みのあった下記の件について、当財団鋼構造評定委員会（委員長：田中淳夫）において慎重審議の結果、平成14年8月8日付け評定報告書（評定番号：B C J 評定-ST0075-01）のとおり、本件は、申込みの範囲において、建築基準法令、その他の技術規準等及び当委員会で定めた基準に照らし、適正なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成24年8月7日までとします。

平成19年6月22日

記

1. 件 名 Q L 9 9 合成スラブ構造
2. 評定事項 標記工法の構造安全性について
3. 評定区分 更新
4. 変更内容
 - ①会社名及び代表者名の変更
 - ②J I S G 3 3 5 2 の改正に伴う内容変更
 - ③デッキプレート床構造設計・施工規準の改正に伴う内容変更
(内容の詳細は別添のとおり)

上記項目以外は既評定報告書（B C J 評定-ST0075-01）のとおり。



財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

評定更新前後の変更内容比較表（技術的な変更は無し）

- 件名：QL99合成スラブ構造
- 既評定番号：BCJ評定-ST0075-01
- 既評定年月日：平成14年8月8日
- 会社名：川鉄建材株式会社

項目	既評定	変更後	該当箇所
1. 会社名の変更 合併による変更	川鉄建材株式会社	JFE建材株式会社	既評定報告書(P1/4) 既最終版図書(P.18)
2. 代表者名の変更 合併による変更	増田光一	谷一浩	既評定報告書(P1/4)
3. 所在地等の変更 合併による変更	〒651-0075 神戸市中央区北本町通1-1-28 TEL(078)232-5800	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-10-15 TEL(03)5644-1200	—
4. 使用材料の変更 JIS G3352 改定に伴う変更	5.「寸法許容差及び重量並びに重量計算法」	8.3.「寸法許容差」及び9.「重量及びその許容差」 デッキプレート材質としてSDP1TGを追加。 表3.4中にSDP1TG追加。 表5.1中にSDP1TG追加。	既評定報告書(P3/4) 既最終版図書(P.2) 既評定報告書(P3/4) 既最終版図書(P.2) 既最終版図書(P.7) 既最終版図書(P.10)
	板厚許容差 材料種別毎に引用JIS内容を準用。	材質に係らず-5%に統一。 板厚許容差の表を削除。 化学成分、機械的性質の表を訂正(JISと同じ)。	既最終版図書(P.17)
	「亜鉛の付着量」 めっき付着量Z12, Z27のみ	「めっきの付着量」へ変更 めっき付着量仕様の追加併せて相当めっき厚さの表を追記。	
	長さ許容差 指定長さ±5mm	7m以下 +40mm, -0mm 7mを超えるもの 長さ1m又はその端数を増すごとに、上記のプラス側に5mmを加える。	
	SDP3について記載漏れ。 引用していたJISを表記。 欄外の注1~3	SDP3について追記。 削除。(参考JIS部分) 注1を削除、番号変更して、注1~2とする。	

【様式2】
別添

項目	既評定	変更後	該当箇所
5. 設計法の変更 デッキプレート 規準改訂及び法 改正に伴う変更	<p>「デッキプレート床構造設計・施工標準」(1987年)の完成時のたわみ算定式</p> $\delta = n \cdot \frac{5}{384} \cdot \frac{\omega \cdot l_x^4}{s E \cdot f I}$ <p>記号 δ : たわみ(cm) n : コンクリートに対する鋼材のヤング係数比 (普通 $n=10$, 軽量 1種 $n=14$, 軽量 2種 $n=18$) fI : 合成スラブの全等価断面二次モーメント (cm^4) sE : 鋼材のヤング係数 (N/mm^2) ω : 完成時の全荷重から合成スラブ自重を差し引いた荷重としてよい。ただし、コンクリート打設時に支保工を用いる場合は全荷重とする (N/m^2) l_x : スラブ強辺方向のスパン長 (cm)</p> <p>「6.2 合成スラブのたわみ算定」</p>	<p>「デッキプレート床構造設計・施工標準-2004」(2004年)の完成時のたわみ算定式</p> $\delta_c = \frac{5}{384} \cdot \frac{\omega \cdot l_x^4}{s E \cdot (c I_n / n)}$ <p>記号 δ_c : たわみ(mm) n : コンクリートに対する鋼材のヤング係数比 $n=15$ $c I_n$: 合成スラブの有効等価断面二次モーメント (mm^4) sE : 鋼材のヤング係数 (N/mm^2) ω : 完成時の全荷重から合成スラブ自重を差し引いた荷重としてよい。ただし、コンクリート打設時に支保工を用いる場合は全荷重とする (N/m^2) l_x : スラブ強辺方向のスパン長 (mm)</p> <p>「6.2 デッキ合成スラブのたわみ算定」</p>	既最終版図書(P.13)
		3連梁時施工時のたわみ算定式の追記。	既最終版図書(P.13)
	記号説明なし。	記号説明の追記。 b_0 : デッキプレートの圧縮を受ける平板部の幅 (mm) b_c : デッキプレートの圧縮部分の有効幅 (mm)	既最終版図書(P.13)
	許容耐力 (4)点溶接 文章・表 3.9	従前部分をすべて削除。 新たに(4)打込みびょうとして追記。(デッキ規準と同じ)	既最終版図書(P.8)
	スラブの配筋 2cm以上 3cm以下	3cm	既最終版図書 (P.2, P.12) 既評定報告書(P3/4)
6. そ の 他	会社名の変更 に伴い削除	川建 QL99-50 川建 QL99-75	既評定報告書(P2/4) 既最終版図書(P.1)
	誤字の訂正	第 1446 号別表第 1(3)	既最終版図書(P.2, P.5) 既評定報告書(P3/4)
	JIS 規格の名 称変更	「JIS G3551 溶接金網」	既最終版図書(P.2, P.5) 既評定報告書(P3/4)
	デッキ規準 改訂による 数値変更	表 3.5 せん断許容応力度 $F_c/30$ かつ($0.5+F_c/100$)	既最終版図書(P.7)

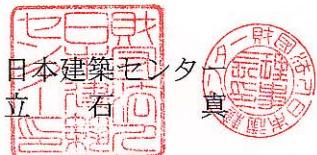


B C J 評定-ST0075-01

評 定 書

川鉄建材株式会社
取締役社長 増田 光一 様

財団法人 日本建築センター
理事長 立石 真



平成14年8月8日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団鋼構造評定委員会（委員長：田中淳夫）において慎重審議の結果、平成14年8月8日付け評定報告書（評定番号：B C J 評定-ST0075-01）のとおり、本件は、申込みの範囲において、建築基準法令、その他の技術規準等及び当委員会で定めた基準に照らし、適正なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成19年8月7日までとします。

平成14年8月8日

記

件 名 Q L 9 9 合成スラブ構造

評 定 内 容 標記工法の構造性能について



財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan